

改正で派遣の現場はどうなったか？

派遣スタッフアンケート・2016実施中

昨年9月、労働者派遣法が大幅に改正されました。

改正法では、派遣スタッフは3年で職場を変わらざるをえなくなりました。一方で、派遣先は(過半数労組等の意見を聴取すれば)実質無限に派遣を活用できるようになりました。事業許可制の強化や教育訓練の義務づけなどの改善はありますが、本来派遣労働者が求めている雇用の安定や格差の是正、権利の確保にはほとんど手がついていません。

改正法が施行されてから、もうすぐ1年になろうとしています。派遣労働者の契約内容や労働条件はどのように変わっているのでしょうか？賃金は上がっているのでしょうか？通勤費支給差別は少しは改善の兆しがあるのでしょうか？改正法で義務づけられた有給の教育訓練は行われているのでしょうか？無期契約の派遣労働者は増えているのでしょうか？

NPO法人派遣労働ネットワークは、1994年からはほぼ3年おきに派遣スタッフアンケートを実施してきました。2015年改正法の影響を点検し、派遣スタッフの生の声を再び国会や行政に届けるため、現在「派遣スタッフアンケート・2016」を実施中です。

派遣で働いているスタッフの皆さん、ぜひアンケートに参加してく、現場の状況をお知らせください。

《派遣スタッフアンケート・2016 実施要項》

実施期間	2016年11月30日まで
実施主体	NPO法人・派遣労働ネットワーク
アクセス	派遣労働ネットワークのホームページ http://haken-net.or.jp から直接ご回答ください。 希望者には抽選で10名に商品券を進呈

右のQRコードはスマホや携帯電話で使うことができます。
また、紙ベースでの回答も可能です。調査票をご希望の方は別記派遣労働ネットワークにお問い合わせください。



連絡先 NPO法人・派遣労働ネットワーク

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 4-29-4 西新宿ミナビル2F
TEL: 03-5354-6250 FAX: 03-5354-6252